

事業名：選挙常時啓発費

選挙係

政 策	99 政策の総合推進		戦 略		
取 組 の 基本方針	01 政策の総合推進		フロジエクト		
			フロケラム		
開始年度	平成14年度	終了年度	—	補助金の性格	

事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

- ・市民
- ・有権者

手段（事務事業の内容、やり方）

- ・選挙啓発用ポスターの作品募集及び展示
- ・新成人に選挙啓発はがきを送付
- ・明るい選挙推進員に北海道政治講座への参加促進
- ・出前講座の案内と開催

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

政治に対し高い意識を持って参加し、自らの意思で積極的に投票行為を行う。

指標・事業費の推移

区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	市民	人	121,385	120,802	120,335	120,335
対象指標2	有権者	人	99,940	99,884	99,759	99,773
活動指標1	ポスター作成依頼数	件	28	33	33	33
活動指標2	新成人への送付はがき枚数	枚	1,559	1,496	1,566	1,700
成果指標1	啓発ポスター応募数	枚	113	49	174	100
成果指標2	出前講座開催数	回	2	4	3	3
事業費(A)		千円	80	77	90	106
正職員人件費(B)		千円	2,806	2,344	785	2,347
総事業費(A+B)		千円	2,886	2,421	875	2,453

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発ポスターの作品募集及び作品展示会の実施 ・新成人対象者に対する選挙啓発はがきの作成、送付 ・明るい選挙推進員に対し北海道政治講座の開催周知及び参加とりまとめ ・市内小中学校に出前講座を周知、希望校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・はがき郵送料 82千円 ・政治講座参加者の交通費（旅費） 8千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
公職選挙法第6条に基づく義務的事業である。 市民・有権者に政治・選挙の投票参加への意識を持たせるだけでなく、より住みよいまちづくりになるよう行政に関心をもってもらつ。

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 
公職選挙法第6条において、選挙管理委員会は選挙が公明かつ適正に行われるよう、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努めることとされている。	
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由根拠 
基礎的事務事業として、市民・有権者に、政治・選挙への意識向上を図ることで、より住みよい街づくりができるよう行政への関心を高めることができる。	
貢献度 ふつう	理由根拠 
貢献度 小さい	理由根拠 
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由根拠 
全国的に投票率は低下傾向にあり、低投票率の流れは依然として進んでいる中で、児童・生徒を対象とした啓発ポスターの作品募集及び展示会の実施、出前講座の開催など、一定の成果があるものと判断できる。	
上がっていない	理由根拠 
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由根拠 
即効性は期待できないが、児童・生徒を含めた市民に対し、国民の権利である選挙を理解してもらうということから啓発は続けるべきである。	
成果向上余地 小・なし	理由根拠 
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 
必要最低限の費用により事業を実施しており、コスト削減の余地はない。	